

独立行政法人交通安全環境研究所
中期目標期間業務実績評価調書

平成18年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調書：交通安全環境研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
2.業務運営の効率化に関する事項 (1)組織運営 研究所の設置目的の達成を図るため、社会ニーズ、新規分野、新技術等に積極的にかつ柔軟に対応できる、責任を明確にした体制を整備するとともに、組織の再編成についても継続的に検討を進めること。	1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1)組織運営（研究組織） 社会ニーズ等に対応した研究を確実に実施できるよう組織を編成する。また、新規分野等に積極的に対応するため、必要に応じ横断的編成チームを編成する。 また、試験、調査、研究及び開発に関する研究所の基本的な方針の企画検討を行うと共に、業務実施に係る各研究組織間の総合調整を行うための体制を整備する。 なお、組織運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織の見直しについて継続的に検討する。	S	国立研究所のイメージそのままであった研究所が、その使命を明確にし、独立行政法人にふさわしい活動を行うようになってきた。中期目標達成状況として優れた実績をあげているといえる。 具体的には、部室性に変えてスタッフ制とし、横断的な研究課題に対応できるチーム制を導入するとともに、研究企画会議を設置し、研究に係る企画・総合調整機能を強化している。 以上により、優れた実績を上げているものと認められる。	社会的要請に対して柔軟に対応できる組織は高く評価できる。
	(自動車等審査組織) 基準の強化、新技術の導入等に対応しつつ自動車等の審査を機動的かつ効率的に実施するため、スタッフ制の組織とし、必要に応じ審査の専門分野ごとにグループを編成する。 なお、組織運営の一層の効率化の観点から、基準の新設等による本来業務の量的拡大、新規業務の追加等に応じ適宜柔軟にグル	S	スタッフ制と審査の専門ごとのグループ制の設置により、業界ニーズの変化、新技術対応など業務の急速な拡大に対し研究分野との連携を強化する、或は審査方法の合理化などにより対応できるようになってきており、優れた実績を上げているものと認められる。	新基準の拡大にも柔軟に対応したことは評価できる。

	ープの再編を行う。			
(2) 人材活用 研究活動の活性化等を推進するため、任期付任用の普及、競争的研究環境の形成等を通じて人材の活用に努めること。	(2) 人材活用 任期付任用の普及、横断的研究グループの活用、研究費の競争的配分等の競争的研究環境の形成等を通じて、人材の活用に努める。	S	ややもすると固定的となりがちな人事を流動化し、ニーズに対応できる体制作りを行っており、人材の活用に優れた実績を上げたものと認められる。 具体的には、 ・ 任期付職員や公募職員を積極的に採用し、プロジェクトチーム等で活用。 ・ 競争的研究環境を形成し研究の活性化を図るため、経常研究費の100%を提案内容に応じて競争的に配分。 ・ 客員研究員、非常勤研究職員など所外の研究者の能力、知識を所内で活用。 等を行っている。	客員、公募、任期付研究者を積極的に採用して、所内の活性化と幅広い情報基盤を整備したことは評価できる。
(3) 業務運営 管理・間接業務の外部委託・電子化等の措置により、業務処理の方法を工夫し効率化を行うこと。 特に、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当額に5を乗じた額）を2%程度抑制すること。	(3) 業務の効率化 施設の営繕等についての外部委託、経理事務等業務の電子化、ペーパーレス化を進めること等、業務処理の方法を工夫し効率化を行う。特に一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く）について中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当額に5を乗じた額）を2%程度抑制する。	A	相応の努力により着実に実績を上げている。	電子化によってスケジュール管理、個別業務管理によって、業務の効率化をはかったことは評価できる。
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 社会ニーズに沿った研究の重点的推	2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 中期目標の期間中に実施する研究 運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発	S	研究課題の厳選等社会ニーズに沿った課題選択等を通じ、国の施策への貢献、技術基準の策定、安全性評価、環境対策等に結びつく成果を得ており、特に基準策定への貢献は、5カ年で計232件に及ぶなど、優れた実績を上げたものと認められる。	限られた職員数で成果を上げるために、重点化によって、社会的要請への対応、コストの低減などを計ったこと、競争的システムを全体的に取り入れたことは評価できる。

進 ・重点研究領域の設定 運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ると いう研究所の目的を踏まえ、以下の重点研究領域について重点的に研究等を実施すること。なお、具体的研究課題の選定にあたっては、安全の確保又は環境の保全に係る基準、事故防止対策等に関する行政ニーズを始めとした社会的ニーズへの対応、事前・事後評価の実施に努めること。安全確保に関しては、 事故の原因究明 事故防止策の究明 被害軽減策の究明 環境保全に関しては、 地域環境の改善	等を行うことにより陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図るという研究所の目的を踏まえて、中期目標に示された重点研究領域について重点的に研究等を実施する。 具体的には、中期目標期間中に各重点研究領域に係る研究を特定研究及び経常研究により実施することとする。また、個別の研究内容の決定・実施に当たっては研究評価制度を設けて、これによる事前及び事後評価を適切に実施する。 事故の原因究明 ・ 陸上運送に係る事故発生のメカニズムの解明 事故防止策の究明 ・ 陸上運送及び航空運送に係る事故の有効な防止策の究明 被害軽減策の究明 ・ 自動車（原動機付自転車を含む。以下同じ。）の衝突事故時の乗員等の被害軽減 地域環境の改善 ・ 自動車の有害排出ガス並びに陸上運送に係る騒音・振動の低減 ・ 地球環境の保全 ・ 自動車からの温室効果ガスの排出の低減 ・ エネルギー資源の節約及び多様化 ・ 自動車の燃料消費量の低減及び化石燃料以外のエネルギー源の実用化 ・ 都市交通システムの機能向上 ・ 鉄道（軌道及び索道を含む。以下同じ。）の高度化、各輸送モードの連携向上 ・ 交通インフラの機能向上・有効活用 ・ 陸上運送及び航空運送に係る輸送密度の高度化			
--	--	--	--	--

地球環境の保全 エネルギー資源に 関しては、 エネルギー資源 の節約及び多様化 インフラの有効利 用等交通体系に関し ては、 都市交通システ ムの機能向上 交通インフラの 機能向上・有効活用 なお、これら 8 領域 の研究業務の実施に 当たっては、業法技 術、新素材、センサー 等の新技術の活用、人 体特性及び人間の行 動様式に関する人間 工学的見地からの研 究といった横断的な 研究にも重点をおく こと。また、急速に発 展し得る領域へは、機 動性をもつて的確に 対応すること。	なお、これら 8 領域の研究業務の実施に当 たっては、情報技術、新素材、センサー等の 新技術の活用、人体特性及び人間の行動様式 に関する人間工学的見地からの研究といっ た横断的な研究にも重点をおく。また、急速 に発展し得る領域へは、機動性をもつて的確 に対応する。 なっている各重点研究領域に係る研究を 特定研究及び経常研究により実施する。ま た、研究内容の決定・実施に当たっては研究 評価制度を設けて、事前及び事後評価を適切 に実施する。			
・重点研究領域におけ る研究の推進 基礎的研究にも配慮 しつつ、中期目標期間 中に重点研究領域に 運営費交付金から配 分される研究費につ いて、研究費総額に対	(2) 重点研究領域における研究の推進 中期目標に示された重点研究領域に財的 資源を重点的に投入すること等により、重点 研究領域における研究を推進する。具体的 には、基礎的研究にも配慮しつつ、中期目標 期間中に重点研究領域に運営費交付金から配 分される研究費について研究費総額に対す る配分比率を 80%以上とする。	S	重点化研究が競争的資金の獲得につながっている。 17 年 10 月の総合科学技術会議資料によれば、当研究 所は 34 の研究所型独法の中で所員一人あたりの獲得金 額が 6 位、運営費交付金 1 億円あたり獲得額が 3 位とさ れ、外部との競争環境の中にあっても高い提案力を持つ研 究所であることが実証されており、優れた実績を上げたも のと認められる。	左記のように重点化研究が競争的資金の獲得 につながっていることは、研究企画会議 の健全性を示すものであり評価できる。

する配分比率を80%以上とし、重点研究領域における研究を推進すること。 また、重点研究領域等における研究を推進するため、外部からの競争的資金（科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費等）を積極的に獲得し、中期目標期間中に重点研究領域において獲得した競争的資金について、獲得した競争的資金総額に対する割合を80%以上とすること。	また、社会ニーズに沿った研究分野のポテンシャルを向上させること等により、外部からの競争的資金（科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費等）を積極的に獲得し、重点研究領域等における研究を推進する。具体的には、中期目標期間中に重点研究領域において獲得した競争的資金について獲得した競争的資金総額に対する割合を80%以上とする。			
・研究者の資質の向上 研究レベルの向上 及び活力ある業務運営の確保のため、研究者の国内外の教育・研究機関への留学等を増加させる等の措置により研究者の資質の向上に努めること。	（３）研究者の資質の向上 研究レベルの向上及び活力ある業務運営の確保を図るため、国内外の教育・研究機関への留学等に努めると共に、研究集会への参画等を通じて研究者の資質の向上に努める。	S	研究者の国内外の教育・研究機関への留学、学会での成果発表や研究集会への積極的参画、学会等の役員や座長、講師等の担務、また、学位取得者（１７年度は常勤研究職員４３人中１６人の３７．２％）の増加など、研究者の資質向上に努めており、優れた実績を上げたものと認められる。	学位取得者（１７年度は常勤研究職員４３人中１６人の３７．２％）の増加など、研究者の資質向上に努めたことは評価できる。
（２）研究者評価の実施 あらかじめ研究所内に明示した評価の手法、評価基準等、公正で透明性の	（４）研究者評価の実施 研究の特性に十分配慮し、研究者の個性と創造性を伸ばすよう、評価の手法、評価基準等を定め、これに基づき公正かつ透明性を確保しつつ研究者の評価を行う。 なお、研究者以外の職員の評価のためのル	S	研究者の評価を適切に行い、かつ研究者の士気の低下も防止している。また、評価に対して不満がある場合も適切な処置が執られており、研究者評価のシステムを軌道に乗せており、優れた実績を上げたものと認められる。	評価において、透明性と公平性が保たれていることは評価できる。 研究者評価は世の中の趨勢であるが、今後は評価の評価も必要か。

高い評価のためのルールに基づき研究者の評価を行うこと。	ールについても検討を行う。			
(3) 他機関との有機的連携等 産学官の共同研究の増加、双方向のコミュニケーションの強化を図るなど産学官の連携を強化し、研究の効率的な推進を図る。具体的には、中期目標期間中に外部機関との共同研究、並びに外部機関からの研究者等の受入を期間前と比べて10%程度増加させる等の措置により、他の研究機関等との研究交流を推進すること。	(5) 研究交流の推進 (産学官の連携推進) 民間企業、公益法人、大学等との共同研究を中期目標期間中に延べ80件程度実施する。 (人的交流の推進) 国内外からの研究者、研究生等を中期目標期間中に10名程度受け入れ、他の研究機関等との人的交流を推進する。	S	民間企業、大学等との共同研究を5年間で121件実施し、その結果、16件の共同特許出願を行っており、優れた実績を上げたものと評価できる。	
陸上運送及び航空運送に係る国連等の国際機関における基準策定等に関する技術的支援を行う等、陸上運送及び航空運送に係る国際基準、国際共同研究、国際技術協力等に関する活動を	(6) 国際活動の活発化 - 陸上運送及び航空運送に係る国連等の国際機関における基準策定等に関する技術的支援を行う。 - 外国機関との国際共同研究、国際技術協力、国際ワークショップの開催等の活動を推進する。	S	国連における自動車の安全・環境に係わる国際基準策定のための会議、諸活動に我が国代表の一員として参画し、当所の研究成果を踏まえて国への技術支援を行うとともに、将来の自動車に係る国際基準を検討する国際研究調和プロジェクト(IHRA)の諸活動にも参画し、基準案策定に貢献している。また、国際電気標準会議(IEC)における鉄道システムの規格策定作業に参画するとともに、国際民間航空機関(ICAO)における航空視覚援助施設の国際基準策定作業で技術支援を行っており、日本の技術の国際標準化に貢献しており、優れた実績を上げたものと認められる。	今後、国際的なこのような役割を期待したい。 日本からの国際基準や国際標準提案、作成は、国益のために重要である。ますます、作成の能力を養い、行政と協力して国際場裏での活動能力のノウハウを蓄積してほしい。

推進すること。				
・ 研究所の技術・能力を活用し広く国民一般の利便に資するため、行政・民間等外部からの受託研究、受託試験の実施に努めること。	(7) 行政・民間等の外部からの受託研究、受託試験の実施 ・ 研究所の技術・能力を活用し広く国民一般の利便に資するため、民間等の外部からの受託研究、受託試験等の実施に努める。 ・ 特異又は重大な事故等、陸上運送及び航空運送に係る行政当局が緊急又は社会的に重要と判断した事項に係る受託研究、受託試験等については、必要に応じて特別チームを編成する等により、適切に対応するよう努める。	SS	・ 17 年 10 月の総合科学技術会議資料によれば、当所は 34 の研究所型独法の中で所員一人あたりの受託研究費が 2 位、運営費交付金 1 億円あたり受託研究費が 1 位とされ、その多くが国受託であることから、社会ニーズ・行政ニーズに対する積極的な取り組みに務めていることが第三者から評価されている。また、17 年度においても同等のレベルで推移している。 ・ 国土交通省、環境省から、安全確保、環境保全に係る基準の策定、試験技術の開発などに関する調査研究を 5 年間で 287 件、91 億 4000 万円にのぼる研究、試験を受託し、国土交通省や環境省における安全、環境行政に係る政策方針の決定、基準の策定（5 年間で計 232 件）に貢献している。 ・ 社会問題化したリコール不正問題や増加するリコール届出事案に対して専門的立場から効果的な調査・検証を実施するため、リコール調査員を新たに採用するなど調査業務の実施体制の強化を図り、その結果、リコールの疑いがある案件及びリコール届出・改善措置につながる不具合の発見につながり、国のリコール行政に直接的に貢献している。 ・ JR 西日本の福知山線事故を受けて、専門家としての知見を広く社会に示すとともに、これを受けた技術基準改正の中で、運転状況記録装置の具体的な仕様案を策定して国の施策実施に貢献している。 ・ 民間企業からも排出ガスの計測技術、騒音測定技術、鉄道台車技術等に係る受託研究など等研究所でなければ難しい各種の依託調査を実施している。 ・ 次世代大型低公害車開発促進プロジェクト、燃料電池バス実用化促進プロジェクトといった国の大型プロジェクトを受託し、中核的研究機関として大学、メーカーと連携して取り組み、世界で初めて燃料電池車の基準化の実現や大型車のホイールボルト折損による車輪脱落事故の調査・究明による事故再発防止に貢献するなど、	総合科学技術会議の資料でも 34 研究所で最上位であることが示されており、大いに評価できる。

			限られた職員数で優れた成果をあげることができている。 ・ 以上により、特筆すべき優れた実績を上げたものと認められる。	
・ 研究所所有の施設・設備を活用し広く国民一般の利便に資するため、施設・設備を貸与する等の措置により、研究所所有の施設・設備の外部による活用に努めること。	(8) 研究所所有の施設・設備の外部による活用 ・ 研究所所有の施設・設備を有効活用するため、業務に支障の生じない範囲で施設・設備を貸与する等により外部による活用に努める。	A	国や民間からの多数の受託試験を研究所の施設・設備を有効活用して実施している。また、業務に支障が生じない範囲で施設・設備を貸与する等により外部による有効活用に努めている。 当研究所にしかない大型排出ガス試験設備などについては、国の大型プロジェクトの受託研究などにおいて多目的に活用し高い稼働率を達成している。 以上により、着実に実績を上げたものと認められる。	
(4) 成果の普及、活用促進 ・ 研究所の活動について広く国民の理解を得るため、研究発表会の開催、出版物の発行、一般公開日の設定等の措置により、成果の普及、活用促進等に努めること。 ・ 中期目標期間中に外部への研究成果の発表件数、特許等の工業所有権出願件数を期間前に比べて10%程度増加させること。	(9) 成果の普及、活用促進 ・ 研究成果を普及するため、研究発表会を毎年1回開催するとともに、研究報告を始めとする各種文献の出版、データベースの整備、インターネットによる情報提供等を推進する。また、研究所の活動について広く国民の理解を得るため、研究所の一般公開日を毎年1回以上設ける。 ・ 関係学会等での論文及び口頭発表を中期目標の期間中に480件程度行う。そのほか、研究成果による得られた知見を生かし、行政庁の審議会等に専門家として参画すること等により社会的貢献に努める。 ・ 研究者の意欲向上を図るため、特許、プログラム著作権等の取扱いに係るルールの見直しを行うとともに、その管理のあり方についても見直しを行い、その活用を促進する。具体的には、中期目標の期間中に特許等の工業所有権出願を10件程度行う。	S	学会等での発表は102件(12年度)から193件(17年度: 89%増)、特許の出願件数は3件(12年度)から11件(17年度: 260%増)と、それぞれ期間前に比べ10%以上増加させた。研究職員一人当たり平均年3.6回の成果発表を行っている。 環境省、国土交通省等の国関連の検討会等について、5か年で694件の検討会等に延べ875人の研究職員が専門家として参画し、社会的貢献に努めている。 以上により、優れた実績を上げたものと認められる。	研究発表会、講演会の開催、研究所の一般公開、研究所報告の発行、ホームページの活用など含めて評価できる。 数値を超えて有効な普及啓蒙活動とそれほどでもないものがありそうである。過去の普及活動の成果を検証する必要があるだろうか。

(5) 自動車等の審査業務 ・ 中期目標の期間中に基準の制定、改正等がなされた場合にあっては、全ての基準に対応できる体制を整備すること。これにより自動車等の保安基準適合性の審査を確実に実施すること。	(1 0) 自動車等の審査業務 ・ 自動車等の保安基準適合性の審査を確実に実施するため、施設の維持管理、職員の研修等により適切な審査体制を保持する。 ・ 基準の制定、改正等に対しては、必要に応じて施設の新設、回収、職員の研修を実施する等の措置により、審査体制の整備を行う。	S	業務の大幅な増加に関わらず様々な工夫により審査業務を円滑に進めており、優れた実績を上げたものと認められる。	研究部との連携が行われるようになったことは評価できる。
4 . 財務内容の改善に関する事項 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図ること。特に、運営費交付金を充当して行う事業については、「 2 . 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	3 . 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 支出計画 (3) 資金計画 4 . 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、400 百万円とする。（ただし、一般勘定、審査勘定それぞれ 200 百万円とする。） 5 . 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画 6 . 剰余金の使途 ・ 研究費への繰り入れ ・ 海外交流事業（招へい、ワークショップ、国際会議等）の実施 ・ 広報活動の実施 ・ 施設・設備の整備	A	着実に実績を上げたものと認められる。	

５．その他業務運営に関する重要事項 （１）施設及び設備に関する事項 業務の確実な遂行のため、研究・審査施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。	７．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 （１）施設及び設備に関する計画 （一般勘定） 管理施設整備費 構内給水・井水管改修工事 自動車等研究施設整備費 大型自動車排気実験棟新設等 H M I 実験棟新設等 （審査勘定） 自動車審査施設整備費 試験場第２地区第１審査棟新設等 試験場第２地区第２審査棟新設等	A	着実に実績を上げたものと認められる。	
（２）人事に関する事項 業務を確実かつ効率的に遂行するため、職員の適性に照らし適正な部門に配置すること。	（２）人事に関する計画 方針 ・ 中期目標の期間中に従来業務の量的拡大、新規業務の追加により増員が必要となる場合にも、業務運営の効率化、定型的事務の外部委託化の推進などにより計画的削減を行い人員を抑制する。 人員に関する指標 期末の常勤職員数を期初の９７％程度とする。	S	業務の量的拡大等増員による対応が望まれる場合、業務の効率化、非常勤研究職員の雇用、客員研究員の招聘、事務の外部委託化の推進により、業務増にもかかわらず人員を抑制している。 研究・審査両部門の連携により互いに啓発し合い効率化を図れたところが特に評価できる。 以上により、優れた実績を上げたものと認められる。	

< 記入要領 > ・ 項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・ SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：交通安全環境研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況 (項目数合計： 9 項目)	S S	S	A	B	C
	1	1 2	4	0	0

総合評価

(中期目標の達成状況) 研究所の使命について、目標の明確化、業務の重点化を中心に従来のものを大幅に変更して業務運営の効率化と業務の質の向上を図っており、極めて順調に達成されたと認められる。	
(課題・改善点、業務運営に対する意見等) ・組織について、部室制に代えてスタッフ制を導入した。また、横断的な研究課題に対応できるチーム制を導入した。研究企画会議を設置し、研究に係る企画・総合調整機能を強化した。このようなことは従来の組織では採用できなかったが、これが実現できたことは大いに評価できる。 ・各種規制については、国連の国際基準の制改訂、IHRA における新基準の検討、IEC における鉄道規格の国際標準化などに参画しているが、我が国の国際的に優秀な技術がデファクトスタンダードになるような活動を今後も大いに進めていくことを期待する。そのためには担当者の積極的な養成と人材の確保が求められる。	
(その他推奨事例等)	

総合評価 (S S , S , A , B , C の 5 段階) S	(評価理由) 自動車や鉄道など陸上の交通に関して、次々と起こる社会的な課題に対し、系統的な研究を行うことによって、それらの対応を合理的に明らかにし、また審査についても同様な対応を計っており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。
---	---